

報道発表資料の配付日時 9月14日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	「令和3年(2021年)環境の状況等に関する年次報告」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道環境基本条例第8条に基づき、令和2年度(2020年度)の北海道における環境の状況や施策の内容等を「環境の状況等に関する年次報告」として取りまとめ、本日開催の北海道議会第3回定例会において報告しましたので、お知らせします。</p> <p>○配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年(2021年)環境の状況等に関する年次報告」の概要 ・令和3年(2021年)環境の状況等に関する年次報告 		
参考	本報告書をもとに作成した「北海道環境白書'21」を12月頃に道のホームページにて公表する予定です。		

報道(取材)に当たってのお願い	本道の環境の状況や環境に関する施策の取組状況を記載していますので、参考にしてください。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	環境生活部環境局環境政策課企画調整係 主幹 尾原 裕昌 TEL 011-231-4111 (内線24-205) 直通 011-204-5188		
-------------	---	--	--

「令和3年（2021年）環境の状況等に関する年次報告」の概要

1 報告の趣旨

北海道環境基本条例第8条に基づき、本道における環境の状況や講じた施策の内容等を年次報告として取りまとめ、毎年、議会に報告するもの

2 構成

- 「序章・環境トピックス」と令和2年度の「環境の状況及び取組実績(6つの章)」で構成
- 北海道環境基本計画〔第2次計画〕改訂版(平成28年3月改定)の施策の体系に沿って作成

序章・環境トピックス

第1章 地域から取り組む地球環境の保全

第2章 北海道らしい循環型社会の形成

第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

第4章 安全・安心な地域環境の確保

第5章 各分野に共通する施策の展開

第6章 地域における主な環境保全の取組

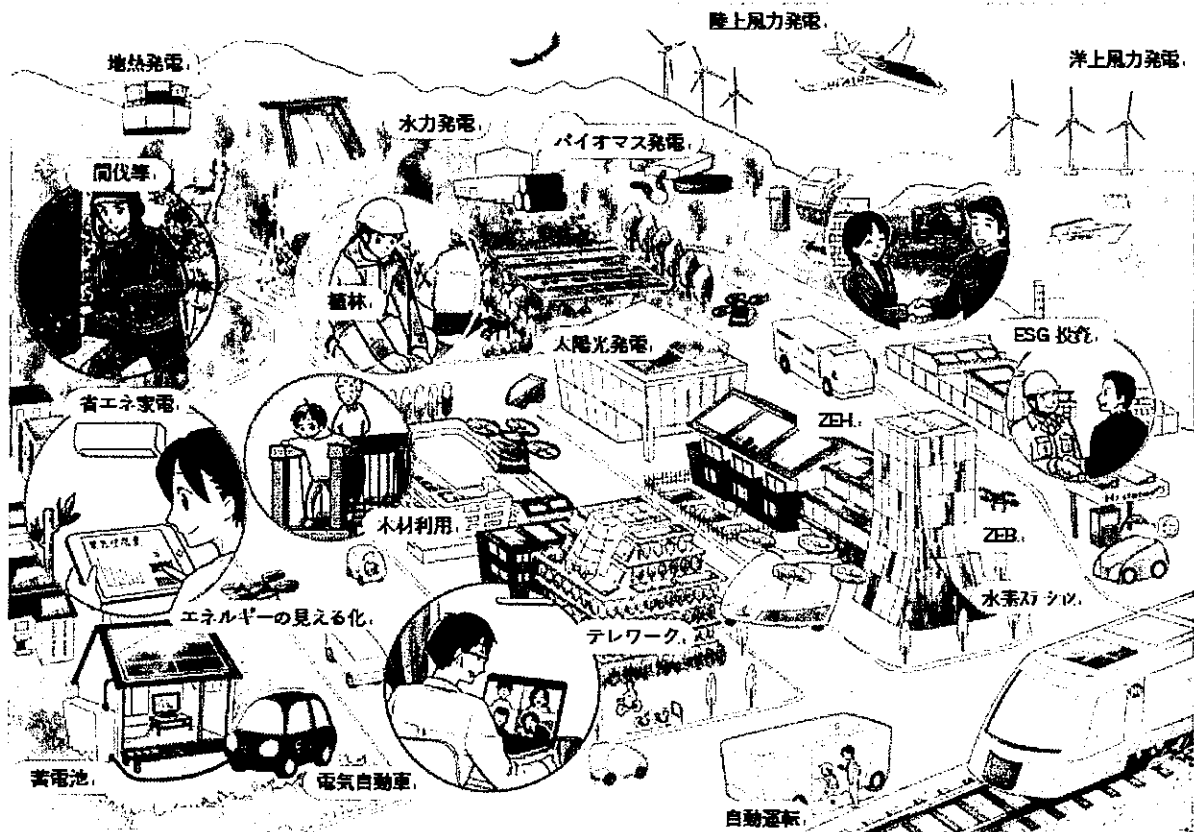
3 各章の内容

序章・環境トピックス

■2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた道の取組

- ・北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）を策定し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロの達成に向けて、あらゆる施策・計画等に脱炭素の観点を導入・展開
- ・再生可能エネルギーなど本道の地域資源を最大限活用した地域循環共生圏の創造による環境・経済・社会の統合的向上やレジリエンス向上に資する取組の推進
- ・本道の強みである豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用や森林等の二酸化炭素吸収源の確保などにより「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を促進

■ゼロカーボン北海道のイメージ



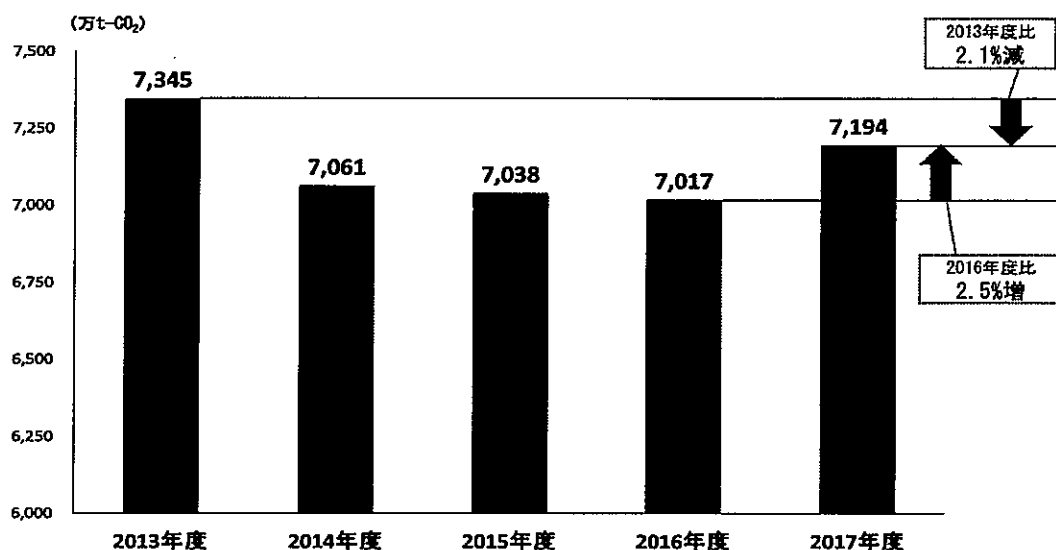
イラスト：あいばゆう（第2回北のまんが大賞受賞者）

(第1章) 地域から取り組む地球環境の保全

[主な状況]

■道内の温室効果ガス排出量と道民1人当たりの排出量(平成29年度(2017年度))

- ・道内の温室効果ガス排出量は、7,194万t-CO₂、前年度比で2.5%増、2013年度比で2.1%減
- ・道民一人当たりの温室効果ガス排出量は、13.5t-CO₂(全国平均10.2t-CO₂)



[主な取組]

■「緩和」の推進に向けた道の取組

- ・北海道地球温暖化防止活動センターと連携した道民、事業者への普及啓発や活動支援
- ・エネルギー地産地消のモデル事業や新エネ設備の設計・導入への支援
- ・産学官で構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」の開催
- ・FCVや家庭用燃料電池の展示などによる普及啓発事業の実施
- ・CO₂の削減と森林保全活動に貢献するための企業との共同キャンペーン^(※)を実施
(※)「北海道の森に海に乾杯！」

■「適応」の推進に向けた道の取組

- ・北海道立総合研究機構、北海道環境財団や関係機関の協力を得て、「気候変動適応センター」を開設(令和3年4月)
- ・「北海道気候変動適応計画」に基づき、4つの基本方向^(※)の取組を推進
- ・自治体職員向けオンライン勉強会等を開催

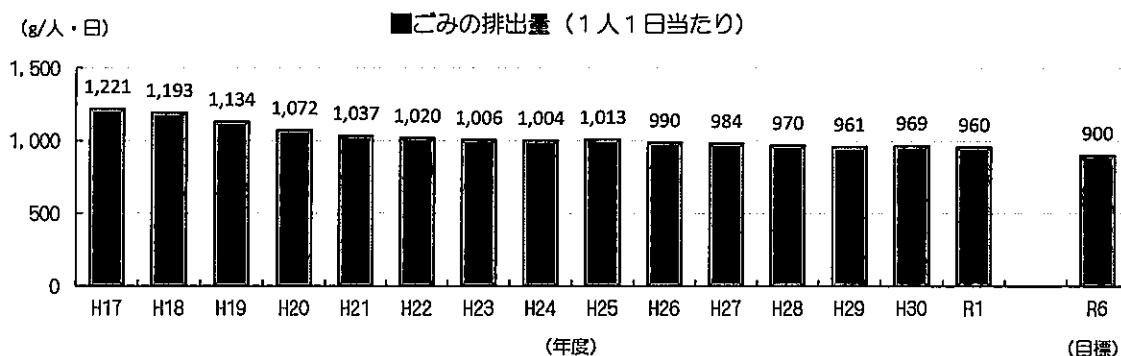
- (※) 1: 本道の強みを活かす適応の取組の推進
2: 情報や知見の収集と適応策の検討
3: 道民や事業者等の理解・取組の促進
4: 推進体制の充実・強化

(第2章) 北海道らしい循環型社会の形成

[主な状況]

■ごみの排出量

- ・道民1人1日当たり排出量は減少傾向、目標(R6)900g/人・日に対し、960g/人・日(R1)



[主な取組]

■スリーアール^{スリーアール} 3R^(※1)の推進

- ・知事メッセージ「プラスチックとの賢い付き合い方」の発信と取組の呼びかけ
- ・北海道ゼロ・エミ大賞^(※2)の表彰
- ・市町村と連携した3Rキャンペーンの実施

(※1) 3R (Reduce (発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再生利用))

(※2) 廃棄物の発生・排出抑制等の取組を行っている模範的な事業者の表彰制度

■廃棄物の適正処理の推進

- ・PCB廃棄物等の実態把握調査や電気機器のPCB分析に対する補助事業の実施
- ・不法投棄等の防止に向け、ヘリコプターによるスカイパトロール、監視カメラやドローンなど新たな技術を活用した監視活動、廃棄物運搬車両の路上検問、通報フリーダイヤル「産廃110番」等による早期発見・早期対応の実施

■バイオマスの利活用の推進

- ・「北海道バイオマスネットワーク会議」によるメールマガジンの発行やセミナーの開催などによる先進的な利活用情報の発信

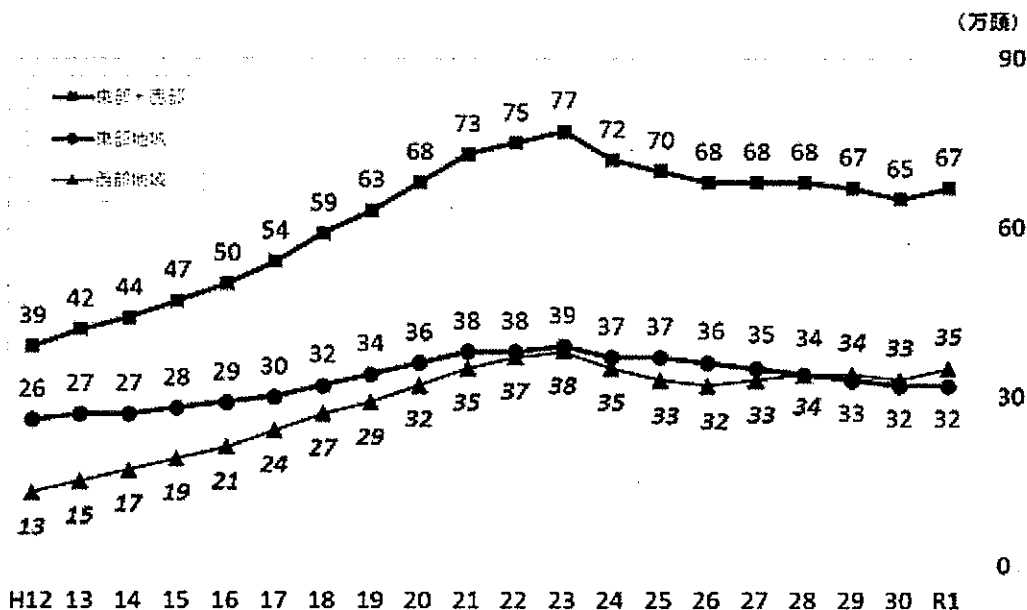
■循環型社会ビジネスの振興

- ・産業廃棄物の排出抑制・減量化やリサイクルのための設備整備や研究開発に対する補助、中小企業等へのリサイクルアドバイザーの派遣
- ・道認定のリサイクル製品及びリサイクルブランド製品の普及啓発

[主な状況]

■全道におけるエゾシカの推定生息数など

- ・生息数は67万頭（令和元年度（2019年度））と推定
- ・捕獲数（令和2年度（2020年度））は、約12万4千頭



[主な取組]

■自然環境等の保全及び快適な環境の創造

- ・厚岸霧多布昆布森国定公園の指定
 - ・「未来へつなぐ！北国いきもの守りたい賞^(※1)」として3団体を表彰
 - ・「北海道湿地フォーラム2020～シツチスイッチ^(※2)」の開催
- (※1) 道内で生物多様性の保全等に関し優れた活動を行った者に対する表彰制度
 (※2) 湿地を社会全体で守り育み、その恵みを将来に渡って享受するための取組を促すフォーラム

■自然とのふれあいの推進

- ・地域の体験観光素材をPRし商品化を促進するための体験型観光商談会の開催
- ・動物愛護週間における、動物の適正な飼養に関する普及啓発の実施

■野生生物の保護管理

- ・アライグマなど外来種の防除、国内外来種であるアズマヒキガエルを目撃情報マップや防除事例のホームページでの公表
- ・エゾシカ捕獲事業の展開及びエゾシカ肉処理施設認証制度による安全・安心なエゾシカ肉の提供、販路拡大、地域ブランド化の推進
- ・北海道ヒグマ管理計画に基づく科学的かつ計画的な保護管理及び生息実態を把握するための多面的な調査研究事業を推進

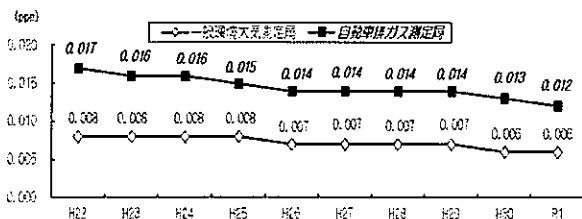
(第4章) 安全・安心な地域環境の確保

[主な状況]

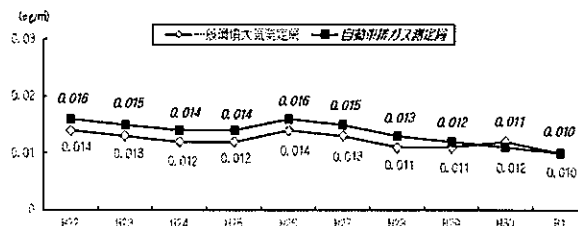
■大気環境基準達成状況 (R1年度 (2019年度)) (達成率: 100%)

区分	測定局数	環境基準達成測定局数	達成率 (%)
窒素酸化物 (NO ₂)	73	73	100
浮遊粒子状物質 (SPM)	62	62	100
硫黄酸化物 (SO ₂)	56	56	100
計	191	191	100

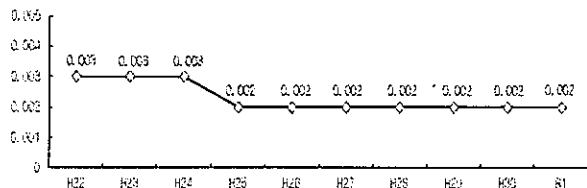
○窒素酸化物の年平均値の経年変化



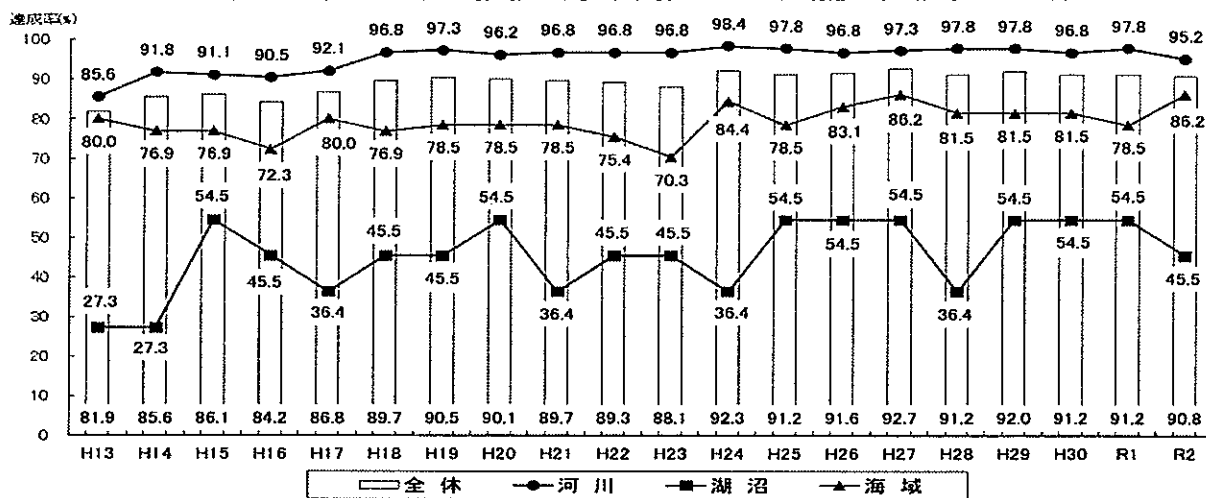
○浮遊粒子状物質濃度の年平均値の経年変化



○硫黄酸化物の年平均値の経年変化 (一般環境大気測定局)



■公共用水域の環境基準達成率の推移 (水域別) ※R2は速報値 (達成率: 90.8%)



[主な取組]

■大気・水環境の保全

- ・工場等への立入検査による監視・指導
- ・PM2.5に係る測定データ等の公開による道民への注意喚起
- ・水道事業者間の広域連携を図りながら、水質管理の検査体制の整備等を行い、水道水源保全施策を推進

■その他の環境保全対策

- ・自動車騒音及び航空機騒音の評価並びに関係自治体等と連携した騒音防止対策を実施

(第5章) 各分野に共通する施策の展開

[主な取組]

■環境に配慮する人づくりの推進

- ・「北海道地域環境学習講座『eco-アカデミア』^(※1)」など、各種啓発事業の実施
 - ・気候変動対策をテーマとしたウィンターミーティング^(※2)の開催
- (※1) 住民団体等が開催する環境学習講座への講師派遣事業
(※2) 環境道民会議との共催で実施している、先進事例等の紹介及び意見交換会

■環境と経済の好循環の創出

- ・環境保全に貢献している事業所等を認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」の普及を推進
- ・「北海道グリーン購入基本方針」に基づく環境物品等の積極的な調達

■基盤的な施策の推進

- ・風力発電所の建設などが環境に及ぼす影響について、環境保全への適正な配慮が確保されるよう環境影響評価制度を運用

(第6章) 地域における主な環境保全の取組

- ・各(総合)振興局における自然観察会や清掃活動、地球温暖化防止パネル展の開催など地域の環境保全に係る普及啓発等の取組を紹介

○栗山町の雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを「体験の機会の場」に認定
(空知総合振興局)

雨煙別小学校の校舎



水辺の体験学習の様子



スノーシュー体験の様子

